

米雇用統計前の心得

9月の米国債市場は利回り上昇で始まりました。注目の8月の雇用統計を前に、8月の米ISM製造業景況指数の雇用指数と、新規失業保険申請件数で改めて米労働市場の底堅さが示されたことなどが背景とみられます。米国のインフレは雇用と住宅（賃料）動向に左右される展開が想定されるだけに、雇用市場のデータをめぐる解釈には細心の注意が必要と見えています。

米ISM製造業景況指数：8月のISM製造業景況指数は横ばいながら、内容に改善点

米サプライマネジメント協会(ISM)が2022年9月1日に発表した8月の米ISM製造業景況指数は52.8と、市場予想の51.9を上回り、前月比では横ばいでした(図表1参照)。内訳をみると、新規受注は51.3と前月の48.0を上回りました。雇用も54.2と前月の49.9を上回りました。

米労働省が1日に発表した新規失業保険申請件数(8月21~27日週)は23万2000件と、前週の23万7000件(速報値24万3000件から下方修正)を下回り、雇用市場の堅調さが示されました(図表2参照)。

どこに注目すべきか： 米ISM製造業景況指数、新規受注、支払価格

1日の米国債市場では米10年国債利回りが3.25%程度にまで上昇するなど、2日に公表予定の米雇用統計を前に米連邦準備制度理事会(FRB)の引き締めを意識したような動きとなりました。その背景には1日発表の2つの経済指標があったと見えています。

まず、8月の米ISM製造業景況指数については52.8と、拡大と縮小の分岐の目安である50を上回ったとはいえ、前月からは変化なく、これだけならインパクトは限定的です。しかし今回の米ISM製造業景況指数は内容が評価されたようです。

最初に新規受注の改善です。新規受注は6月(49.2)、7月(48.0)と2カ月連続で50を下回っていました。製造業の先行指標となる傾向がある新規受注の50割れは先行きの悪化を連想させていただき、景気にとっては良いニュースとみられます。

次に過去3カ月50を下回っていた雇用指数は54.2と改善し製造業の雇用回復感がみられました。2日公表の8月の米雇用統計を前に米国の労働市場の堅調さをかき取ったのかもしれませんが。

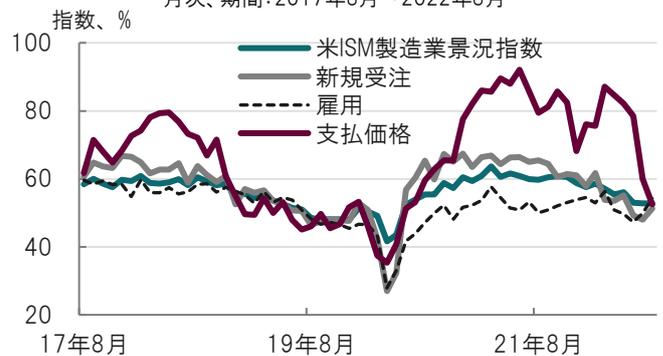
1日の市場では、米ISM製造業景況指数が公表される前に、新規失業保険申請件数が公表されました(図表2参照)。こちらも23万2000件と先週を下回り、雇用市場が堅調であることが示されました。なお、新規失業保険申請件数は20年のピークには600万人以上が新規失業保険を申請した時期もありましたが、その後低下傾向が続いていました。しかし今年4月頃から緩やかな上昇に転じています。米金融当局の中には新規失業保険申請件数の最近の悪化を気にかけていた

人もただけに、新規失業保険申請件数が再び低下し始めたことは、雇用市場の堅調さを示唆したと見られそうです。

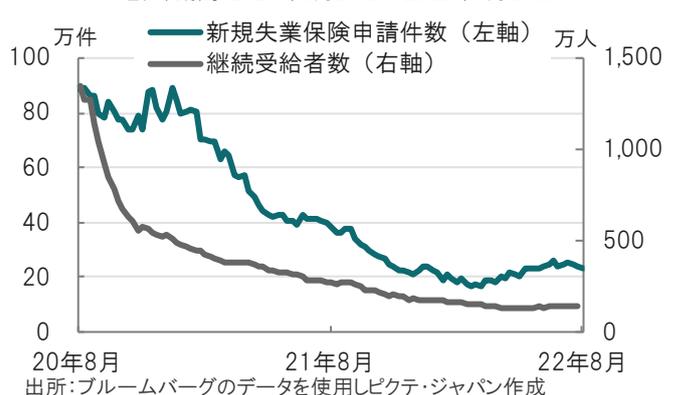
ただし、再び8月の米ISM製造業景況指数に話を戻すと、インフレについては先行きの低下を期待させる指標も含まれています。例えば、原油価格の落ち着きを受け、原材料コストを反映する支払価格は52.5と前月の60.0から大幅に低下すると共に、低下傾向であることが明確となっています。新型コロナウイルスによる港湾閉鎖などを受けたサプライチェーンの混乱がインフレ押上げの背景の一つとなっていましたが、これを反映する入荷遅延の指数は55.1とコロナ禍前以来の低水準となりました。ISMのレポートに示された調査企業のコメントでも、サプライチェーンなどの混乱は解消しつつあるようで、インフレ緩和の兆しは見られます。

それでも国債利回りが上昇するなどの反応を見せた背景は、市場の関心が雇用市場に加えてインフレ指標に占める構成割合が大きい住宅動向に集中していることが考えられます。雇用市場の数字が強いのは求人数などを見れば明らかですが、数字が示すほど雇用が強いのか、筆者は時々疑問に思うこともあります。しかし、この点については、まずは雇用統計の結果を見てからとします。

図表1：米ISM製造業景況指数と主な構成指数の推移
月次、期間：2017年8月～2022年8月



図表2：米新規失業保険申請件数と継続受給者数の推移
週次、期間：2020年8月28日～2022年8月26日



※将来の市場環境の変動等により、当資料記載の内容が変更される場合があります。

ピクテ・ジャパン | 「当資料をご利用にあたっての注意事項等」を必ずお読みください。

ピクテ・ジャパンの投資信託をご購入する際の留意事項

1. 投資信託に係るリスクについて

- (1) 投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆様は投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- (2) また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資にあたっては目論見書や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

2. 投資信託に係る費用について (2022年8月末日現在)

ご投資いただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。

- (1) お申込時に直接ご負担いただく費用: 申込手数料 **上限3.85%(税込)**
※ 申込手数料上限は販売会社により異なります。
※ 投資信託によっては、追加設定時信託財産留保額(上限**0.6%**)をご負担いただく場合があります。
- (2) ご解約時に直接ご負担いただく費用: 信託財産留保額 **上限0.6%**
- (3) 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用: 信託報酬 **上限年率2.09%(税込)**
※ ファンド・オブ・ファンズの場合、ここでは投資対象ファンドの信託報酬を含む実質的な負担を信託報酬とします。
※ 別途成功報酬がかかる場合があります。
- (4) その他費用・手数料等: 監査費用を含む信託事務に要する諸費用、組入有価証券の売買委託手数料等、外国における資産の保管等に要する費用等は、信託財産から支払われます(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません)。
ファンド・オブ・ファンズの場合、投資先ファンドにおいて、信託財産に課される税金、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料等の費用が当該投資先ファンドの信託財産から支払われることがあります。詳しくは、目論見書、契約締結前交付書面等でご確認ください。

当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ピクテ・ジャパン株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収する各費用における最高の料率を記載しています。投資信託に係るリスクや費用は、各投資信託により異なりますので、ご投資される際には、事前によく目論見書や契約締結前交付書面をご覧ください。

当資料をご利用にあたっての注意事項等

■ 当資料はピクテ・ジャパン株式会社が作成した資料であり、特定の商品の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、また特定の銘柄および市場の推奨やその価格動向を示唆するものでもありません。■ 運用による損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。■ 当資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。■ 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。■ 当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。■ 投資信託は預金等ではなく、元本および利回りの保証はありません。■ 投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■ 登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。■ 当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。

ピクテ・ジャパン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号

加入協会: 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 日本証券業協会



ピクテ・ジャパン株式会社